

東日本大震災・原子力災害伝承館 メモリアルイベント開催事業実施業務 委託仕様書

1 業務名

東日本大震災・原子力災害伝承館メモリアルイベント開催事業実施業務委託

2 業務期間

委託契約締結の日から令和3年3月31日（金）まで

3 目的

令和3年3月11日で震災から10年を迎えることから、「東日本大震災・原子力災害伝承館（以下「伝承館」という）を会場に、東日本大震災と原子力災害の記録や経験を国内外へ広く発信するメモリアルイベント（以下「イベント」という）を開催し、東日本大震災及び原子力災害の経験・教訓を後世へ伝えるとともに、復興の現状についての理解促進に努める。

4 事業内容

以下に記載の各項の業務を実施すること。

また、本事業を実施するに当たっては「博物館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン（令和2年5月14日、公益財団法人日本博物館協会）」を踏まえた新型コロナウイルス対策を講じること。

なお、今後、新型コロナウイルス感染拡大や自然災害等により、本事業の規模を縮小して実施することや開催を中止することも想定されることにも留意すること。なお、この場合の委託料支払い等の契約条件等の取扱いについては、発注者と受託者間において協議の上決定するものとする。

(1) 本イベントの企画・運営及び事業実施計画・運営マニュアルの作成

契約後、速やかに事業実施計画を作成するほか、仕様書に示したイベント運営に関するマニュアルを作成すること。加えて、本イベントの目的を達成するために、以下のテーマに沿った事業計画の提案を行うこと。

【事業実施計画及びイベント運営に関するマニュアルへの記載項目】

- ① 会場利用図（レイアウト、動線計画）
- ② 会場設営・撤去計画
- ③ イベントプログラム（参加者募集、受付、タイムスケジュール）
- ④ 人員体制
- ⑤ 広報・プロモーション活動
- ⑥ 緊急時の対応
- ⑦ 来場者アンケート計画及び実施内容の公開について
- ⑧ その他、実施にあたり必要事項について、委託者と協議の上作成

(2) 以下の各業務の企画及び運営

ア メインイベント

「テーマ：東日本大震災・原子力災害から10年。記録と記憶を後世へ」

- ① 開催日時
令和3年3月6日（土）10：00～15：30
- ② 会場
伝承館1階研修室 ※別紙配置図のとおり
- ③ 想定参加者数
会場：40名程度、オンライン視聴：300名程度
- ④ イベント概要
 - (ア) イベント主催者挨拶
 - (イ) 基調講演
 - (ロ) 活動報告とトークセッション（第一部）

「震災の記録と記憶を後世に引き継ぐ1」（1時間15分）
3名＋モデレーター1名、計4名によるトークセッション
※以下、登壇者は伝承館が指定する人物
 - (ハ) 地元高校生による演劇上演（45分間程度）※会場：1階エントランスホールを想定
 - (ニ) トークセッション（第2部）

「震災の記録と記憶を後世に引き継ぐ2」（45分）
3名＋モデレーター1名、計4名によるトークセッション
 - (ホ) トークセッション（第3部）【オンライン開催】

「震災を風化させないために」（45分）
3名＋モデレーター1名、計4名によるトークセッション
- ⑤ 業務内容
 - ・トークセッションのシナリオとプログラムの作成、これに基づく進行管理
 - ・参加者の事前予約、当日の受付（1名）と名簿の管理
 - ・会場（研修室）における仮設ステージの設置
 - ・トークセッションに係る音響機器、映像・配信設備や案内サインの設置
 - ・司会者、登壇者及び県立ふたば未来学園高等学校（伝承館が指定する人物）との連絡調整
 - ・地元高校生演劇部に係るバスの手配
 - ・その他、当該実施に必要な業務

イ 特別講演

- ① 開催日時
 - a 令和3年3月1日～14日のうち1日につき1名ずつ計3日間、各1時間
 - b 令和3年3月13日 13：30～15：30
- ② 会場
伝承館1階研修室 ※別紙配置図のとおり
- ③ 想定参加者数

各 40 名程度

④ イベント内容

a 3名による口演 ※口演者は伝承館が指定する人物

b 東日本大震災・原子力災害伝承館研究成果発表会

高村館長、伝承館上級研究員（安田、関谷、開沼）による研究成果報告

（各 30 分程度）

⑤ 業務内容

・参加者の事前予約の取りまとめ

ウ その他イベント

① 開催日時

令和3年3月10日及び11日

② 会場

伝承館内（1階エントランスホール、2階通路、3階海のテラス等無料エリア）、語り部の広場、アーカイブ広場

※別紙配置図のとおり

③ 想定参加者数

一般来館者 計50名程度

④ 業務内容

福島県相双地方振興局の企画により、以下のスケジュールで凧あげ及びキャンドルナイトの館外行事（アーカイブ広場）が行われ、両日17時～19時頃までの時間帯において伝承館内無料エリア（②参照）を一般開放する予定である。3月11日については、このイベント時間帯における来館者に対するおもてなしサービス（ピアノ等による生演奏等）の企画提案を行うこと。

令和3年3月10日（水）14：30～16：30頃（片付け除く）凧あげ

16：30～19：00頃（片付け除く）キャンドルナイト

令和3年3月11日（木）16：30～19：00頃（片付け除く）キャンドルナイト

(3) ア、イ、ウ共通の業務

① イベント広報の企画提案及び実施に関すること。（当該イベント内容を広く周知し、多くの参加者を集めるための効果的な広報手法の提案を行うこと。なお、伝承館HPの活用と紙媒体（ポスターとチラシ）の作成は必須業務とする。

※ポスター及びチラシについては委託者と協議により、配布計画を作成する。

※成果品の発送についても、原則として受託者が行う（想定送付先：相双地区を中心とした事業所等50カ所程度）。

※ポスター及びチラシのデザインについては、委託者の確認を受けた後印刷を行うこと。

※ポスター及びチラシに係る権利等については後述する、「成果品」に係る記載を参照すること。

② メインイベントの記録に関すること。（メインイベントの写真、映像及び音声を

記録し、伝承館へ提出すること。これら記録は伝承館ホームページやSNSに掲載する等広報用にも使用することを前提としたものであること。また、開催概要を含めた「開催概要」を作成すること。）

- ③ イベントに係る連絡調整及び経費の精算（伝承館と協議の上、当該イベント開催に係る出演者や関係者との連絡調整はもとより、これらイベントに係る経費の支払い一切を行うこと。）
- ④ 伝承館が指示する各種マニュアル作成及び関係各所との申請・諸手続業務を行うこと。
- ⑤ 来館者等の安全確保と円滑なイベント運営を図るため、伝承館担当者の指示の基づき、必要最小限の人員配置を始め、出演者等とも調整しつつ、イベント運営を行うこと。

5 成果物

受託者は、委託契約書に定めるものを含め、次の各号に掲げる書類を提出しなければならない。

- (1) 契約締結後に速やかに提出するもの（紙媒体1部）
 - ア 着手届（様式第1号）
 - イ 統括責任者及び担当者通知書（様式第2号）
 - ウ 実施工程表（任意様式）
 - エ その他、委託者が必要と認める書類
- (2) 業務完了後に速やかに提出するもの（紙媒体1部及び電子媒体（データ形式は別途指示）1部）
 - ア 完了報告書（様式第3号）
 - イ 請求書に係る内訳書（任意様式）
 - ウ 実績報告書（様式第4号）
 - エ ウに添付する書類
 - 開催に係る制作資料（プログラム、シナリオ、マニュアル、配布資料等）
 - 広報関係資料
 - 当日記録（文字起こし及び開催概要、写真、映像）
 - オ その他、委託者が必要と認める書類

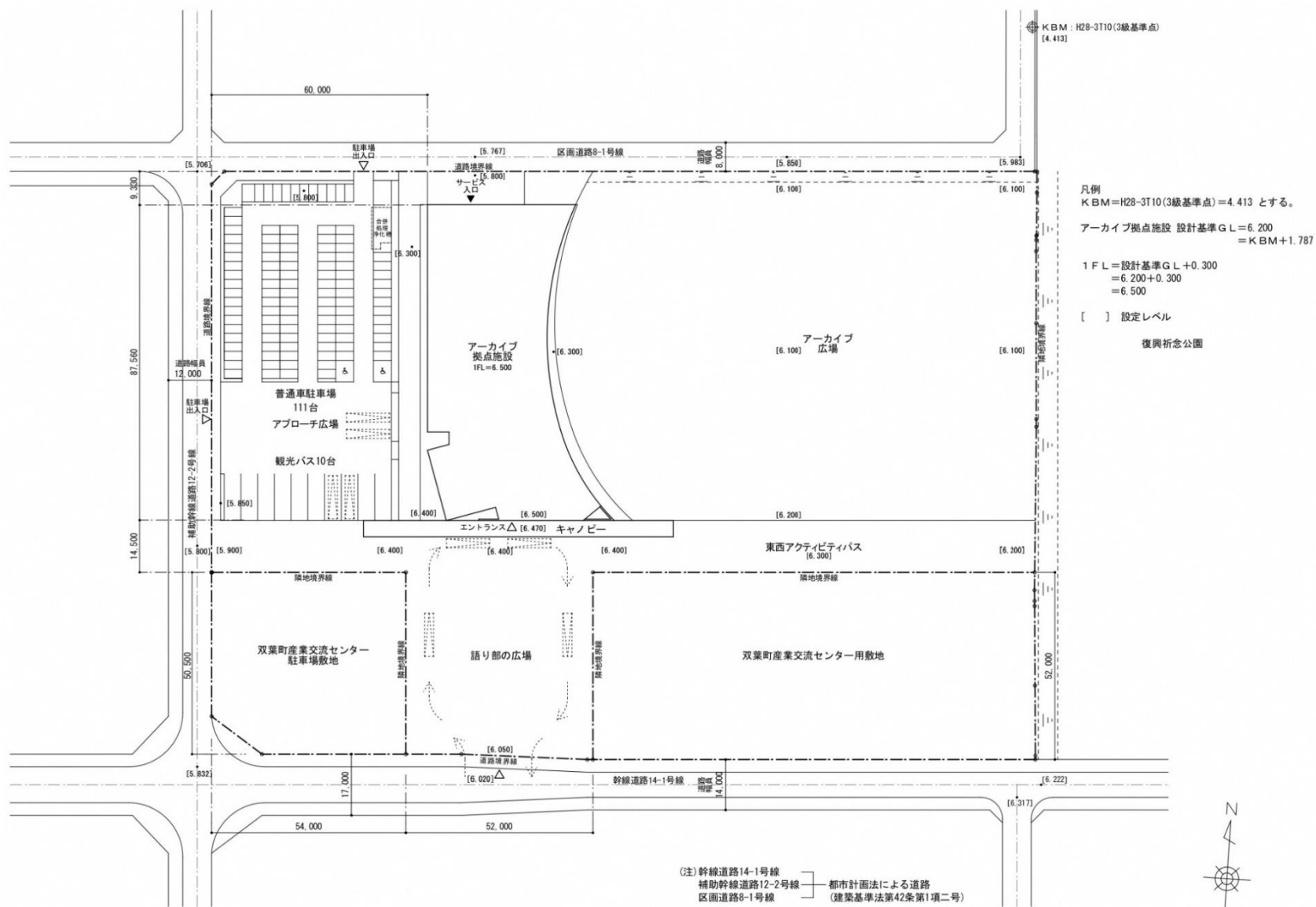
6 その他

- ア 本業務に関わる責任者及び担当者については、本業務の趣旨・内容を十分に理解し、かつ、業務遂行に必要な知識・能力・経験を有する要員を配置すること。
- イ 受託者は工程管理を適切に行い、無理のないスケジュールで実施すること。
- ウ 成果品一式の著作権及び所有権は、正当な手続きにより使用又は借用した第三者のものを除き、委託者に帰属するものとする。二次使用が認められないコンテンツある場合には、その内容等を明示すること。
- エ 受託者は、委託契約書及び仕様書に基づき、業務の詳細について委託者と協議の上決定すること。

- オ 受託者は、委託者と定期的に打ち合わせを行い、進捗状況を綿密に報告すること。
- カ 各種法令を遵守して適切に対応すること。
- キ 本仕様書に定めのない事項及び定める内容について疑義が生じた時は、双方協議のうえ定めること。ただし、明示のない事項にあっても、社会通念上当然必要と思われるものについては本業務に含まれるものとする。
- ク 新型コロナウイルス及び自然災害等で当該事業の実施が困難な場合は、委託者を始めとする関係者と十分に協議の上、実施の可否を検討しつつ、参加者等に連絡を行うこと。

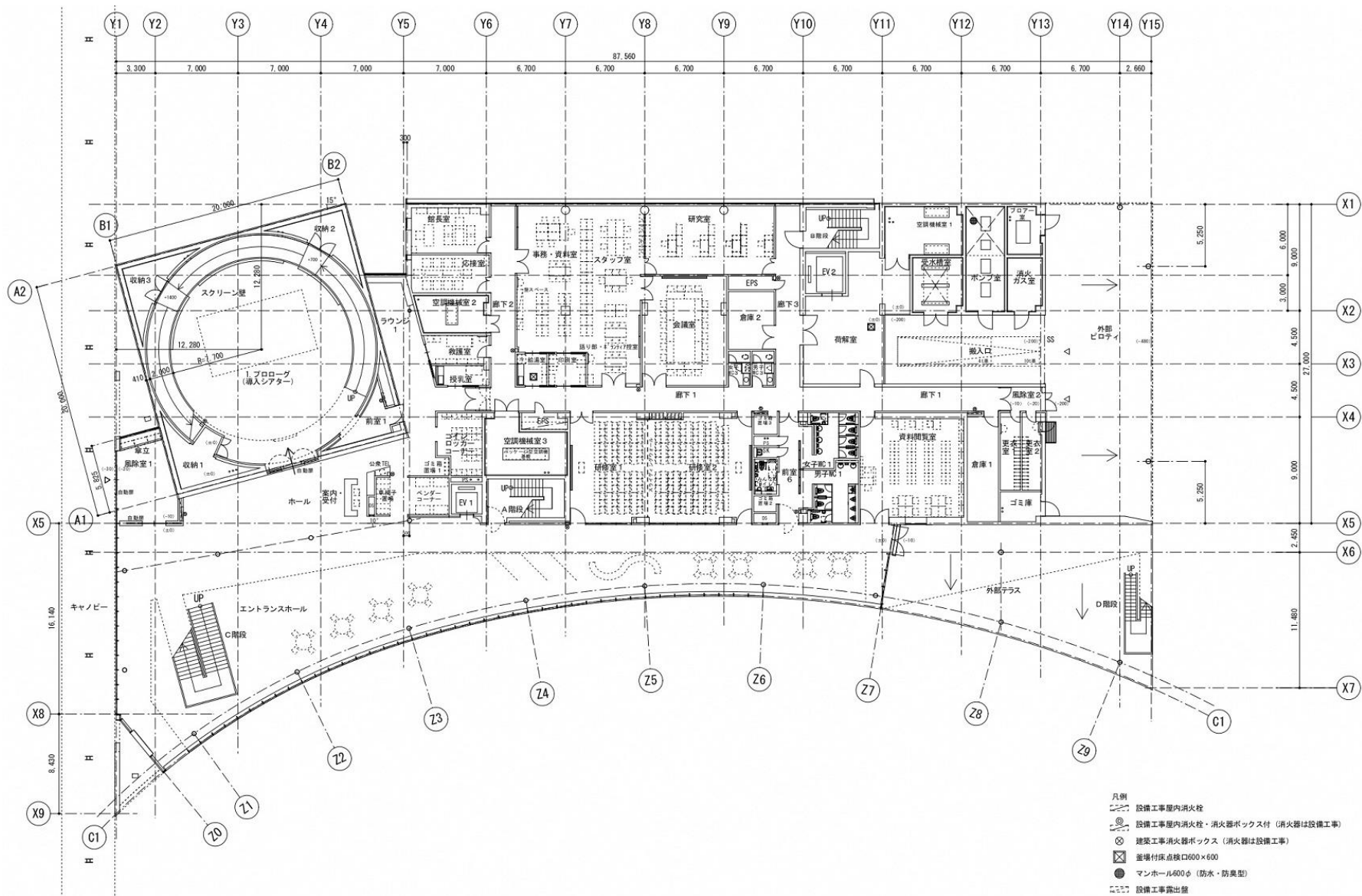
東日本大震災・原子力災害伝承館 図面等

(1) 外構全体図

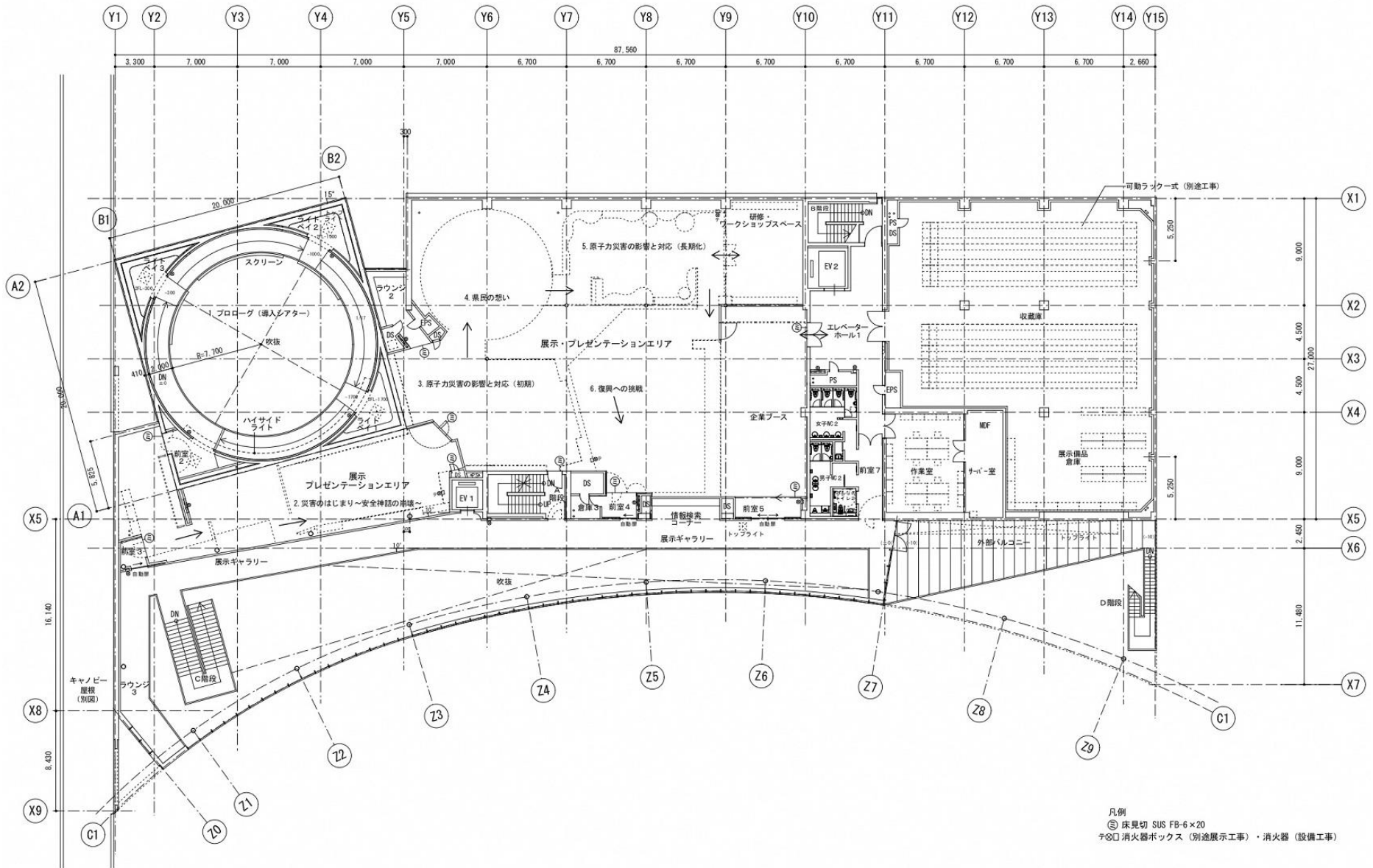


平面図

(1) 1階平面図



(2) 2階平面図



(3) 3階平面図

